

令和5年9月5日  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
大洗研究所 環境技術開発センター  
環境保全部

## 廃棄物管理施設の設工認の審査に係る対応について

大洗研究所廃棄物管理施設の新規制基準対応に係る設工認申請において、基準適合性の根拠が示されておらず、審査が進まない状態となっておりのご指摘を受けました。

ご指摘を踏まえ、これまでの本設工認申請及び安全審査対応における問題点を整理した上で要因分析を行い、改善策を検討しました。

### 1. 審査が進まない要因

- ① 資料（技術基準への適合性の整理表）の作成にあたっては、申請対象となる18施設に対する考え方を統一する観点から、施設及び設備・機器（537個）を熟知している必要があるが、該当する者が3名に限られていたため、この3名に資料作成を全て任せていた。
- ② 資料の作成担当者（3名）は廃棄物管理施設の運転業務も担当していたが、業務分担を調整し、資料作成のみに専念できるよう作業環境を整えていなかった。
- ③ 作成する資料毎に×切等を管理する詳細な工程を作成していなかったため、進捗の遅れに対する認識が希薄であった。
- ④ 規制庁殿への資料送付の際、設備等の違いから「原科研処理場」との横並びが取れないことについての説明を付記せず送付していたため、規制庁殿の理解を得るために補足の説明が必要となるなど、機構側でコミュニケーションエラーが発生していた。
- ⑤ 昨年度に部内のチェック体制を強化したが、チェックの際の役割分担を定めず複数の確認者が重複してチェックするなど、非効率なチェックとなり、資料のチェック作業に時間を要した。

### 2. 改善策

- ① 3名の担当者に加え、兼務者1名及び職員2名を追加し、技術基準との適合性及びコメント反映状況の確認機能の強化を図り、文書及び作図作業を迅速化した。
- ② 資料作成担当者が資料作成に専念できるよう担当課内の業務分担（運転業務の機構職員から役務員への振り替えなど）を見直した。
- ③ 資料の作成に係るスケジュール管理を徹底するため、日割り工程を作成することにより資料作成のプロセス毎の進捗状況を部内で日々管理することとした。
- ④ 規制庁殿にコメント反映版の資料を送付する際、規制庁殿のコメントに対応できない場合（設備等の違いから横並びが取れないなど）は、その理由を資料中に記載するなどして、機構側の修正の主旨が規制庁殿に理解いただけるよう丁寧な対応を行う。
- ⑤ 担当課長による資料確認後の部内チェックの実施に当たっては、チェック体制を強化するとともに、事前に関係者間で役割分担を定め、チェックの視点やチェック範囲

を確認した上で効率的にチェック作業を行うこととする。

### 3. まとめ

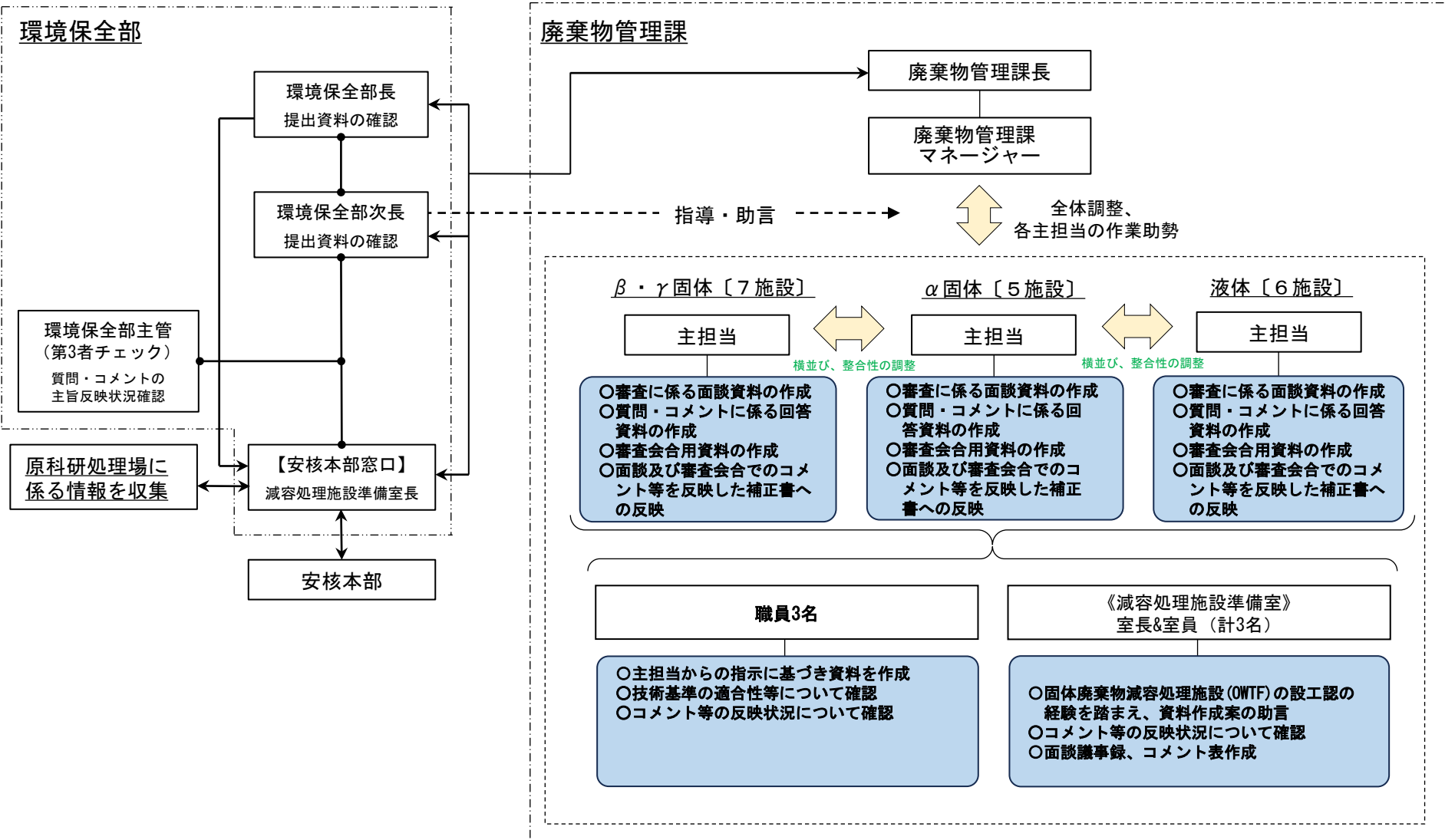
大洗研究所廃棄物管理施設の設工認申請の安全審査に係る今後の対応について、上記の改善策のとおり対応体制の強化、スケジュール管理の徹底、チェック体制の強化と効率化を図り、審査を遅滞なく進められるよう適切な対応に努めます。

#### 添付資料

- ・ 許認可業務（設工認）に係る R5 年 7 月までの対応体制
- ・ 許認可業務（設工認）に係る R5 年 8 月以降の対応体制  
（審査対応の迅速化を図るための体制見直し）

以 上

# 許認可業務（設工認）に係るR5年7月までの対応体制



## 許認可業務（設工認）に係るR5年8月以降の対応体制 （審査対応の迅速化を図るための体制見直し）

